

表1 並行測定の結果（時間値）

測定局名	測定期間	平均値(ppb)			(島津製 - 他社製) /他社製 (%)
		島津製	他社製	差	
市川市行徳(車)	1/20 ~ 2/9	31.9	35.7	-3.8	-10.6
川崎市役所前	2/12 ~ 2/27	36.4	40.7	-4.3	-10.6
岡崎市 第三大気測定所	1/21 ~ 2/6	34.9	37.6	-2.7	-7.2
岡崎市 第二大気測定所	2/8 ~ 2/23	31.6	33.5	-1.9	-5.7
国設四條畷	1/20 ~ 2/27	32.1	35.1	-3	-8.5
明石市林崎	1/20 ~ 2/6	22.7	25.1	-2.4	-9.6
加古川市平岡	2/8 ~ 2/27	23.8	26.4	-2.6	-9.8
北九州市 門司測定所	1/21 ~ 2/9	28.7	30.4	-1.7	-5.6
相模原市 淵野辺十字路	3/4 ~ 3/19	36.0	37.5	-1.5	-4.0

表2 測定値の有効性についての判断基準

(ア)前提条件	
	島津製 NOx 計の維持管理が適切に行われており、特段の機器の故障等が発生していなかった。
	機器の変更前後で測定値が特に低値を示すような傾向はみられなかった。
	島津以外の他社製 NOx 計との並行運転が実施されている。
(イ)測定値の有効性の判断基準	
(ア)の前提条件を満たす局について、以下の事項が満たされること。	
	並行運転の結果から下記 i)及び ii)の事項について確認ができること i) 測定期間中の平均値に大きな差がない。 ii) 並行測定の数値の分布状況に特異的なものがみられない。
	過去データにおいて NO と NO ₂ の数値に特異的なものがあつたかどうか下記 i)及び ii)の事項について確認ができること。 i) NO 値と NO ₂ 値の時系列値の変動状況が、周辺の他の局と差異がない。 ii) NO 値が急激に高濃度となったとき、NO ₂ 値が低値を示すことがない。